

会 議 録

会 議 名 (付属機関名等)		第1回 キセラ川西エコまち協議会みどり部会	
事務局(担当課)		キセラ川西整備部 キセラ川西推進室 地区整備課	
開催日時		平成28年6月3日 18時30分～	
開催場所		川西市役所 4階庁議室	
出席者	委 員	(学識)武田部会長 (関連団体)三井副部会長、竹中、小川、辻、荻田、福永 (行政)岡本、清原、藤川、人見、西川、松本、浜本(代理出席)、福井、前田(代理出席)、西田、中西、北野	
	事務局	酒本、藤田、山角、森留 速水、則竹(コンサルタント)	
傍聴の可否		可	傍聴者数
		0人	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会挨拶 2 出席者紹介 (議事) 3 みどり部会の目的及びスケジュール 4-1 検討の前提 資料1:P.2～5 ・公園の位置とまちづくりの方針 ・キセラ川西せせらぎ公園の概要 ・市民参画の取り組み状況と今後の予定 4-2 共有事項 資料1:P.6～11 ・管理運営について 4-3 協議事項 資料1:P.12 ・利用運営について 5 閉会挨拶	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審 議 経 過(概要)

1. 開会挨拶

キセラ川西整備部 酒本部長

2. 出席者紹介

事務局

3. みどり部会の目的及びスケジュール

事務局

4-1. 検討の前提

事務局

- ・資料説明(資料1:P.2~5)

部会長

- ・この部会の目的、スケジュール、検討の前提になるようなこれまでの取り組みの内容についてご報告いただいた。皆さんの方からご質問、確認しておきたい点があれば、ぜひ発言願いたい。
- ・1ページのスケジュールとパワーポイントで示していただいたものが少し違うようなので、次回以降の資料で修正いただきたい。

部会員

- ・今回新たにできる環境ということで、新しいイベントなどを基本的に取り入れていくということであるが、既存のいろいろなイベントがスケジュールの中で組まれていない。既存イベントについて組み込まれていないのは何か意図されることがあるのか？
- ・例えば、商工会であれば、JAさんと共同で川西まつりを毎年秋口に実施しており、その中でも市民の参画は常々言われている。今回、市民の方を巻き込んでとの話がたくさん出ている中で既存のイベントについても、もう少しブラッシュアップできていくのではないか。この場でそれを協議すべきかどうか何とも言えないが。

事務局

- ・イベントの使用許可や一般公募の配信を12月に予定している。公園を使いたい、翌年度使いたいという方がおられたら、例えば、既存の川西まつりについても取り入れていくという形である。

部会長

- ・検討項目の中にも、イベント申請内容の審査と書かれおり、既存のイベントをこの公園でやるといった時にどういうことに気を付けないといけないか、どういう連携が可能かということも、検

討の項目として入ってくるということによいと思う。

部会員

- ・キセラは住宅のど真ん中で、イベント、音の問題等、本当に大丈夫かなと思うまま、公園の利活用を進めていっているのかお聞きしたい。

事務局

- ・隣接しているマンションに入居される方には、この公園のプログラムなどの展開についてご理解をいただいで入居していただいている。周辺の方との連携も検討しており、そういったことを少しずつ対応しながら展開できればと思っている。

部会員

- ・バーベキュー、音の出るストリートフェスタ、フリーマーケット等、住民の方が納得されるとは思えない活動希望がある。それらの扱いを整理した上で公開していかないと、1つクレームが出たしたら花火だめ、バーベキューだめとなって、だめだめ公園になるような気がする。しっかりと的を射て、きっちりとしたものをつくられたほうがよいと思う。

部会長

- ・ご指摘の通りである。そのためにどういうルールで、どういうプログラムを認めていくかという検討が必要で、それに対してはひとつの課で判断するものではなくて、全員でこういう体制の中で考えていきましょうというのがこの場だと思う。

部会員

- ・行政や「みどり部会」のきまりを先に決めていただいた上で、ワークショップで夢をふくらませていただいた方がよいのではないかと思う。

部会長

- ・8月ぐらいには利用ガイドの案を決めるという予定であり、開園までには公園利用のルールができていくスケジュールで進むと思っている。

4-2 . 共有事項

部会員

- ・資料説明（資料1：P.6）

事務局

- ・資料説明（資料1：P.7～11）

部会員

- ・文化複合施設の管理運営を担当させていただく企業という立場での質問であるが、「エリアマネジメント」における事業者連携や地域ブランディングなどの具体的な中身を教えていただきたい。文化複合施設の方でも同じく PFI 事業で施設運営を進めることになっており、具体的に業務の中身としても連携を図っていくであろうと思っている。

部会員

- ・「交通部会」で種々検討していく中で、その下に「事業者連携検討会」というのがあり、これから進めていく予定である。内容は、社会実験に対する協力、地区内の駐車場の相互利用、シャトルバスの運行についてである。それらが将来的には地区全体の付加価値の向上を目指して、エリアマネの方につながっていく位置づけである。

部会員

- ・キセラ川西と文化複合施設の P F I 事業がそれぞれ別個にやるというような形ではなくて、そこは連携しあいながら地区全体のイメージの向上や活性化につながっていくといいと思うので、ぜひ、この場での連携を図れればと思う。

部会員

- ・条例規制の中身については、既存の条例規制の中において新しい使用方法を考えるのか、それとも条例規制等を含んで検討していこうというのか方針が見えていない。また、蛍生息に配慮した地域ルールについては蛍部会で検討されるのか、この部会の中で一緒に検討していくのか。

部会員

- ・現行の条例、規則等はこれが適応されることになる。どういう内容だったら許可できるのかということについて、ガイドライン的なものを策定することを予定している。蛍については、蛍復活プロジェクトを取り組んでいく上で、光の話などの課題について前提条件として皆さんに認識していただきたいという意味である。

事務局

- ・条例については、基本的にはこれまで市民の方からいただいた活動内容について許可できるような内容と思っており、まずは改正せずにそのまま当てはめて考えていきたい。ただ、今まで許可できる内容であっても公園でできなかった内容があり、今までの公園とどう差別していくのかという話もあるので、議論していきたい。その中で、許可をするのであれば基準がないといけないので、ガイドラインで決めていくという方向で考えている。
- ・蛍復活プロジェクトは、市民が蛍の保護・啓発活動をまずメインにやっていただき、取り組み自

体は行政が主体に進めていく。

部会員

- ・今の中で、「みどり部会」という立ち位置は？

事務局

- ・いろいろなイベントをやりたい中で何かしら基準を設けないといけないということもあり、そういったことを詰めていく部会である。また、出来る限りそれを取りやめないような方法で許可をできる、今までできなかったことをこういう条件をつけたらできるというような部会を目指している。

部会員

- ・「みどり部会」というのは行政側の立場として運営するべきなのか、市民の立場で運営するべきなのかどちらなのか？

部会長

- ・運営する主体としては行政が設置している部会であることは間違いない。行政の立場になってご意見いただくことはないと思うので、協議をしていく場でよいのではないかと理解している。

事務局

- ・ガイドラインは、たたき台をつくらないといけないと思っており、それはまず行政で作成する。プログラムワークショップに参加されている方にもご意見をいただく形をとろうと思っており、その中で市民の方と協働してルールをつくっていききたい。

4-3 . 協議事項

事務局

- ・資料説明（資料1：P.12）

部会長

- ・積極的な活動がこの公園で展開できて、本当に市民のために、川西市のためになるような運営のためのルールをどうしていけばよいかというのが、まずは当面のこの場での議題だと思っている。

部会員

- ・行政がつくっている形を変えていこうよという会なのか、取りあえずこれでいって、だめなところを変えていこうということなのか。

事務局

- ・今までは条例があったにも関わらずできていなかったことを、条例上そのまま読むと許可できるので、出来る限り今までと違う方法でやっていけるような方向でルールづくりを進めていきたいと考えている。

部会員

- ・条例に基づき利用を進めるということが前提であるが、利用事例などを提示していただく中で、もう少しこうしたやり方がよいのではないかという意見をださせていただくということによるしいか？

部会長

- ・そういうことでいいのではないかと思う。

副部会長

- ・今日のこの場というのは、たぶん2つ意味がある。キセラ川西に関わるありとあらゆる方が、まずは一堂に会する、今までないようなラウンドテーブル。これに関わるということではみんな同じ立場ということで、まずはそこでみんなでいろいろなことのコンセンサスを得ていく場。一方、ルールづくりという協議も必要なわけで、そこでは合意形成が必要。いきなりルールのことというよりも、今日は想定できるいろんなことを全部出していくのがいいのかな、と私は理解している。

部会長

- ・ご指摘いただいたとおり、まず今日は忌憚なくご意見をいただくということでよいのではないかと考えている。

部会員

- ・今回の資料で市民の意見を集約していただいているが、これは本当に市民の声である。きっとこのまま運営開始してしまうと、いろいろな逆の意見が市民の方からでてくると思う。ただ、我々がやろうとしていることについて、市民の大多数の意見がキセラ川西のまちをきっかけに変わっていきたいと思っているはずだと僕は思うので、その中での前向きに引き受けるよとか、何とかこうしたらいいかなということで、お話を聞いた方がいいと思う。

部会員

- ・駐輪場や駐車場はどうされているのか。

部会員

- ・この公園は都市公園法上、近隣公園に位置づけられており、面積で2haの公園である。もっと公園の規模が大きければ駐車場等の整備が出てくるが、近隣公園クラスでは駐車場の整備はしないことになっている。
- ・駐輪場も設置基準に基づいて配置している。イベント時については、周りの施設の駐輪場をお借りするとか、例えばエントランスエリアで臨時的駐輪場をつくるとか、この場でも議論していきたいと思っている。

事務局

- ・駐車場は交通部会で検討しており、基になる低炭素まちづくり計画もあるが、基本的には車の流入を少なくしたいというのが目標としてある。どうしても車が必要にはなってくるということも想定されるので、エリアマネジメントが事業者連携も活用して、今後は大規模集客施設等、連携を図って活用できるような調査をやっていこうとしている。医療施設に協和会さんが決まっております、その提案の中でも土日等の駐車場の開放について提案いただいている。そのようなところでカバーできることを検討していきたいと思っている。

部会長

- ・問題が起きることをどうやってエリアマネジメントの中で解決していけるか、イベントをやる時にはどういうルールづくりをしておくべきかというのが、まさに議題だと思うので、今のようのご意見も大変参考になると思う。

部会員

- ・目的のところ「まちづくりの核」となる場としての利用と書かれているが、これをやっていこうよと思われる部分があるのか？この公園でしかできないことをもっと具現化していくべきであって、例えば自然の中でバーベキューをやりたいという申請に対し、管理事務所のような申請許可を出すところが、それを一括して魅力がある方で行ってもらった方がよいですよと案内をするようにしないと、この公園ができたことで過疎化地域において使われなくなる公園というのも増えそうな気がする。

部会長

- ・公園の機能分担に応じて、コンシェルジュ機能のようなものがこの公園にあって、市内の他の公園に案内できたり、再配置できたりというアイデアもすごく大事ではないかと思う。

副部会長

- ・この公園では管理事務所とかそこにいるコーディネーションできる人がものすごく大事なという感じがしている。条例通りで運用するにせよ、ルールを新たに付け加えるにせよ、それを柔軟に

運用していくことが大きな鍵かなと思う。

部会員

- ・市としては今までの公園と違う利用形態であり、なるべく市民の思うような公園とし、だめだめ公園にしたくない。ただ、近隣の方のご理解が得られる利用の仕方でないといけないと思うので調整が必要である。また、長期的な維持管理費を見込んだ上で指定管理者が成り立っていくためには、実際どんなイベントが行われて維持管理費がどのくらいあって、イベントがどのくらい想定されたということを考えつつ料金設定をしていく必要があると思う。

部会長

- ・料金設定に際しては、公園の管理費を使用料で賄おうというつもりがあるのか？

部会員

- ・独立した施設として継続可能な施設のほうが理想かなと思う。

部会長

- ・私もできればそうした方がいいのではないかと常々思っており、公園で稼いだお金を公園に再投資できるというような仕組みにできるのであれば、それは今までおそらく他の自治体できていない公園のマネジメントに一步踏み込めるというようなこともあるのではないかと感じている。可能なのであれば、ぜひとも検討事項にいれていただければと思う。

部会員

- ・ガイドラインはイベント以外での利用のことも含めてガイド案をつくっていくことになるのか。

部会員

- ・中央公園を主体的に使いたい方の申請内容を審査するためのルールとなるものであり、申請なしに使われる方についてのルールは考えていない。

部会員

- ・隣に総合体育館があって、我々はそこで施設の管理運営をやっており、公園ができた時に、例えば、屋外でいろんな教室をしたい、こういう構想も今後検討していきたいという話もしている。

部会長

- ・そのあたりはルールをつくっていかないといけないところではないかなと思う。

副部会長

- ・ どういう時が減免になるのかも検討する必要がある。

部会長

- ・ 資料の中で、当面は全部減免する案が示されているが、通常の運用になった時にどのようなルールを適用するのが大事だと思う。

部会員

- ・ 公園とせせらぎ遊歩道の全体を公園として捉えられている。せせらぎ遊歩道のところでも利用は同じように考えるのか？

部会長

- ・ 水施設部分の使い方と平面的な広場部分の使い方というのは、分けて考えるのか一緒に考えるのか。

部会員

- ・ 前提条件で大きな部分だと思う。今のところは一体として使用していただきたいと考えており、せせらぎも含めてルールを考えていきたい。

部会員

- ・ 各部署の方々は、周辺施設の連携検討の話がより多くなってくると思う。具体的な進め方とかご期待いただいている部分がどんなものなのかを教えていただくと、これからの心積もりにもなるかと思う。

事務局

- ・ キセラ川西 P F I 事業の要求水準を設定したところに遡るが、キセラ川西区域内の大規模土地利用者や行政が同じテーブルについて、お互い連携すれば付加価値があがっていくのではないかということを想定して P F I 事業の中に組み込んだという経緯がある。事業者連携検討会については、まだステークホルダーはすべてそろっておらず、一堂に会してスタートできていない。欠けている状況の中で個別にヒアリングを行っている状況であることをご理解いただきたい。

部会長

- ・ 庁内の連携体制や協力体制はいかがか。

部会員

- ・ 例えば、中央公園でスポーツをされた方、その方が温水プールを利用すると割引ができるとか。市の関連であれば中央公園とどこかを結びつけてイベントも一部を中央公園で一部を駅前でや

る、そして回遊性を促進するというようなことが連携になってくるのかなと思っている。

部会長

- ・そういう内容も積極的にこの場に出していただいて、可能性を追求していけばよいのではないか。
- 本日は、特に関係団体の皆さまからは貴重なご指摘がたくさんいただけたと思うので、それらを踏まえて、次回以降検討を進めていただきたい。

5 . 閉会

事務局

以上